

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	597 鳥獣害防止事業	会計	01	一般会計
		款	06	農林業費
		項	01	農業費
基本 施策	42 持続的で個性的な農林業を實踐する	目	03	農業振興費
		細目	292	鳥獣害防止事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	鳥獣害防止事業
担当部課	コード	191500		担当者 氏名
	名称	鳥獣害対策室		
		連絡先	43 - 2303	(内線)

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	鳥獣害被害を被る農山村住民	※対象件数
成果(どうする)	有害鳥獣の侵入を防ぎ被害の除根、軽減による農業経営の安定化が図られる。住環境の向上が図れる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市鳥獣害防止施設設置事業助成金交付要綱	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H21 事業 内容	農山村の鳥獣害を防止するため、市内の農地所有者に対し、電気柵等の共同防止設備設置に必要な購入資材費の一部を助成する。補助率、資材費×20%、上限30万円、下限1万円。猿害防止対策事業として猿所在探知システムを導入する。伊賀市鳥獣害対策協議会を設立し国の支援を受けながらソフト・ハード事業を実施する。	
	社会情勢 の変化等	大規模事業実施のため伊賀市鳥獣害対策協議会を設立し住民自治協議会単位でハード事業に取り組むことが可

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
補助件数		件	目標 18	実績 40	60	60
			実績 22	実績 42		
電波発信機装着の取組		地区	目標 5	実績 5	5	5
			実績 0	実績 2		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
補助件数適用比率(補助件数/申請件数)		当助成申請件数を分母とし、助成の対案件数を分子とする対象者の適用比率を指標とする。	%	目標 100	実績 100	100	100
				実績 100	実績 100		

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	956	17,828	121,949	78,963				
Aの 財源 内訳								
国庫支出金		840						
県支出金								
地方債								
その他	0	0	0	0				
一般財源	956	16,988	48,552	78,963				
事業投入人件費(B)	0.2人	1,440	3.0人	21,600	4.0人	28,800	4.0人	
フルコスト(A)+(B)	2,396	39,428	150,749	107,763				

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い	○
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
予算の繰越の有無	有	災害等の発生により発注が送れ、工期が取れなかったため繰越となった。
【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	繰越明許費	
効果性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	地域や関係団体を巻き込んだ被害防止協議会を通じて、事業展開する。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	伊賀市鳥獣害対策協議会が事業主体となり、ソフト、ハード事業に取り組んでいる。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	松本成隆
【方向性】	拡大・充実
【理由】	国の「鳥獣害防止総合対策事業」が平成22年度末で期限が切れるため、平成23年度以降の事業計画が立てられないが、少なくとも同事業で市が負担することになっている事業費の35%相当分については、市単独事業として地域ぐるみでの鳥獣害対策に取り組む集落を対象に事業を継続していくべきである。
現時点における課題、その他	電気柵等の共同防止設備設置に必要な購入資材費の一部を助成する制度は、現在各支所ごとに事業費を配分している。猿は侵入防止柵を設置するとともに追払い活動を継続していく必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	電気柵等の共同防止設備設置に必要な購入資材費の一部を助成する制度は、現在各支所ごとに事業費を配分しているが、平成23年度以降は本庁に集約し効果的に活用する。猿害防止対策事業として猿所在探知システムを被害地区に普及させ追払い活動を進める。